茨城県眼科医会　大規模災害時の行動指針

茨城県眼科医会　災害対策委員会

2025年8月21日　作成

はじめに

東日本大震災など突如起きる大規模災害について、我々眼科医はどのように行動するべきでしょうか。首都直下地震や南海トラフ地震など、今後起こりうる巨大災害への備えとして、平時より災害発生時の行動や、医療支援など講じておくことが必要です。本マニュアルは大規模災害発生時の会員の安否確認・安全確保、被災地および周辺地域の眼科医療の復旧と診療の維持のための行動指針ですが、より実用的なものになるように随時内容を更新してまいりたいと思います。

大規模災害の定義

・大規模災害とは、自然災害及び人的災害により、被害が広範囲にわたり、復興までに長時間を要し、被災地内の努力だけでは解決不可能なほど著しく地域の生活機能、社会維持機能が障害されるような災害をいう。
・被害を受けた特定個人への個別の対策だけではなく、地域住民全体への対策が必要となるような災害を対象とする。
・基本的には激甚災害（「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用による）に指定される規模の災害（本激：全国規模、局激：市町村規模）を基準とする。

災害のフェーズ区分

1. 平時
2. 発災急性期（発災後３日間）
3. 発災亜急性期（発災後4～30日間）
4. 慢性期（発災後30日～）

1. 平時における災害時対応体制の整備

1. 眼科医会会員の連絡体制

・茨城県眼科医会災害対策本部から会員に対する連絡は、登録されているメールアドレスに送信される。会員はメールアドレス（携帯端末で確認できるアドレス）および携帯電話番号を登録する。※登録されていない方は　joho@iba-gankaikai.net　茨城県眼科医会事務局にご連絡ください。
・眼科医会執行部役員はメールおよびSNSでの連絡網を作成する。
・眼科医会ホームページに災害時連絡用掲示板を開設し、会員に周知させる。

2. 患者への啓発

1. 薬剤手帳もしくは薬剤情報を記録し、常に携行することを勧める。（特に緑内障患者）
2. コンタクトレンズ度数、眼鏡処方箋のコピー（または画像記録）を持っておくことを勧める。
3. 災害対応リーフレットを渡す。　※日本ロービジョン学会から視覚障害者とその家族にむけての災害対応リーフレットがホームページ上に公開されている。
   https://www.jslrr.org/information/disaster　日本ロービジョン学会ホームページ
4. 避難行動の支援が必要な障害者に相当する視覚障害者に、居場所情報（住所、電話番号など）を居住自治体に申請することを勧める。自治体によって申請書類の書式が異なるが、理由に「視覚障害」があることを明記する。（※茨城県全域で避難行動用支援者名簿は作成されてい

るが市町村によって要介護度、身体障害者等級などで記載基準が異なる）可能であれば診療所でも要支援者リストを作成する。その際は災害時における個人情報の第三者への提供について同意を得ておくことが必要である。

※ https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/fukushi/chiiki/hinan-shien/documents/01meibo.pdf　2024年4月1日現在　茨城県ホームページ

2. 急性期（発災後3日間）における災害医療対応

まずは、自身、家族やスタッフ、仕事場の安全確保を優先する。携帯電話、インターネットも使用できない状況も考えられる。被災現場では壮絶な状態のなか、患者の生命優先のトリアージが行われるため、眼科医も専門を離れ、医師会の一会員として、緊急対応に参加する可能性も念頭に置く必要がある。

1. 第一に自身、家族やスタッフの安全確保を優先する。
2. 可能であれば地元医師会の行動指針*に従い、地元救護所等で急性期災害医療に参加する。勤務医は所属施設の指示に従う。
   ＊全科的な対応が要求されるため、この時期に眼科単独の災害医療体制を敷くことは適切ではない

参考　*茨城県医師会災害時行動マニュアル https://www.ibaraki.med.or.jp/home/wp-content/uploads/2dade44cb174e2685c10fa64e1d8ac5c.pdf

3. 眼科医会として会長を本部長に、災害対策本部を立ち上げ情報収集に努める。また速やかに日眼医災害対策本部と連絡をとり情報を共有する。会長が被災している場合は災害担当理事、副会長が代行する。また対応可能な理事は本部長をサポートする。
4. 被災した場合には自院の状況を、茨城県眼科医会ホームページ内の災害時連絡用掲示板に連絡または茨城県眼科医会事務局に電話、FAX、メールなどで連絡する。

茨城県眼科医会ホームページ　https://www.iba-gankaikai.net/
茨城県眼科医会事務局 TEL：029-306-9567　FAX：029-306-9567
メールアドレス：joho@iba-gankaikai.net

事務局に連絡がつかない場合

日本眼科医会本部　TEL: 03-6810-3640　FAX: 03-6810-3645
茨城県医師会　TEL: 029-241-8446　衛星電話: 080-8764-8869　FAX: 029-243-5071

3. 発災亜急性期（発災後4～30日間）の対応

会員は自らの地区の眼科医療を守り、可能な範囲で支援活動にも協力する。

1. 停電などが回復し、連絡ができる状況になれば、被災状況について茨城県眼科医会ホームページ内の災害時連絡用掲示板、または茨城県眼科医会事務局に電話、FAX、メールなどで連絡する。
2. 茨城県眼科医会は本部長を窓口に、日本眼科医会への災害支援依頼をする。

3. 茨城県眼科医会は基幹となる病院（筑波大学附属病院、東京医科大学茨城医療センター等）と医療支援について情報共有、連携をとる。
4. 茨城県災害対策本部への参加　茨城県災害対策本部の調整に従い、県医師会に支援活動の用意を伝え、JMAT（日本医師会災害医療チーム）との連携を進める。
5. 避難所での医療活動　避難所の開設状況を確認し、避難所での眼科疾患におけるニーズを把握する。県眼科医会災害対策本部に情報を集約し、日本眼科医会災害対策本部、JMATと連携をとりながら眼科医師の派遣、必要物資の調達を行う。 避難所では現地の災害対策本部に眼科災害医療を開始することを伝え、アナウンスを行ってもらうとともに、具体的にどのように行うか相談する。（主に外眼部疾患と緑内障点眼希望の患者が多い。ハンドスリット、手持ち眼圧計が有用となる）
6. 眼科用剤の供給　日本眼科医会災害対策本部に連絡し、薬品メーカー、卸業者の協力を仰ぐ。
7. 眼鏡の供給　日本眼科医会災害対策本部および眼鏡店組合と連絡をとり眼鏡の提供を依頼する。
8. コンタクトレンズの供給 日本眼科医会災害対策本部と連絡を取り日本コンタクトレンズ協会とも協力して対応する。

＊眼科用剤支援　コンタクトレンズ支援における注意点

保険診療を行う場合は支援薬剤提供は不可。個々の医院に対する支援不可。コンタクトレンズ支援も，保険請求を伴う診療に使用することは不可。支援物資を被災者に現地で無償提供する場合のみ可

9. 自院での診療再開を主眼におきつつ、茨城県眼科医会との連絡を心がける。必要に応じて地域の他科医師と協力して、避難所往診も行う。眼科手術が必要な場合、各区域の茨城県眼科拠点施設に問い合わせる。

4. 慢性期（発災後30日～）における災害医療対応

この時期になると必要とされる支援が変わってくる。被災地眼科医療の再建、設備の整った医療機関の復旧が求められる。災害で建物、医療機器が損害を受けた医療施設に機器などの貸与等の支援も検討する。その後、多くの眼科診療所が稼働状況を見極めて、避難所診療は撤退する。

1. 災害で建物、医療機器が損害を受けた医療施設に機器などの貸与等の支援をする。
2. 眼科診療所の稼働状況を見極めて、避難所診療の終了を宣言する。
3. 義援金の募集、配布
4. 視覚障害者の被災者は、この時期でもケアが必要である。

日本眼科医会　災害対策委員会　大規模災害対策ハンドブックから一部引用

参考資料

災害拠点病院

病院名	所在地	電話番号	二次医療圏
基幹災害拠点病院			
国立病院機構水戸医療センター	東茨城郡茨城町	029-240-7711	水戸
地域災害拠点病院			
日立総合病院	日立市	0294-23-1111	日立
土浦協同病院	土浦市	029-830-3711	土浦
水戸赤十字病院	水戸市	029-221-5177	水戸
水戸済生会総合病院	水戸市	029-254-5151	水戸
茨城県立中央病院	笠間市	0296-77-1121	水戸
ひたちなか総合病院	ひたちなか市	029-354-5111	常陸太田・ひたちなか
JAとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551	取手・龍ヶ崎
牛久愛和総合病院	牛久市	029-873-3111	取手・龍ヶ崎
つくばセントラル病院	牛久市	029-872-1771	取手・竜ヶ崎
茨城西南医療センター	猿島郡境町	0280-87-8111	古河・坂東
古河赤十字病院	古河市	0280-23-7111	古河・坂東
筑波メディカルセンター病院	つくば市	029-851-3511	つくば
筑波大学附属病院	つくば市	029-853-7668	つくば
筑波記念病院	つくば市	029-864-1212	つくば
茨城県西部メディカルセンター	筑西市	0296-24-9111	筑西・下妻
小山記念病院	鹿嶋市	0299-85-1111	鹿行
神栖済生会病院	神栖市	0299-97-2111	鹿行

出典　災害拠点病院一覧（令和６年４月１日現在）

郡市等医師会

医師会名	事務所所在地	TEL （衛星電話）
茨城県医師会	水戸市笠原町489	029-241-8446 (080-8764-8869)
水戸市	水戸市笠原町993-17	029-305-8811
日立市	日立市東多賀町5-6-15	0294-37-1014 (080-8764-8871)

土浦市	土浦市東真鍋町2-39	029-821-0849 (080-8764-8872)
古河市	古河市原町8-20	0280-22-2615 (080-8764-8873)
龍ヶ崎市	龍ヶ崎市3710 （龍ヶ崎市庁舎附属棟２F)	0297-64-2855 (080-8764-8874)
牛久市	牛久市結束町495-4	029-874-9536 (080-8913-0199)
石岡市	石岡市南台2-12-1	0299-56-5544 (080-8764-8875)
結城市	結城市大字結城1194 （結城市健康増進センター内）	0296-33-5200 (090-5344-6914)
常陸太田市	常陸太田市	0294-73-0760 (080-8764-8877)
取手市	取手市野々井1926-2 （取手市医師会館２F)	0297-70-7277 (080-8764-8878)
ひたちなか市	ひたちなか市石川町20-32	029-274-4313 (080-8764-8879)
つくば市	つくば市春日1-10 メディカルプラザ１F	029-869-9660 (080-8764-8880)
県央	水戸市笠原489 （茨城県メディカルセンター内）	029-243-4847 ((080-8764-8881)
笠間市	笠間市来栖266-4	0296-71-0121 (080-8764-8882)
那珂	那珂市瓜連321 （那珂市役所支所分庁舎２F)	029-303-8031 (080-8764-8883)
水郡	久慈郡大子町池田2559-1	0295-72-0620 (080-8764-8884)
多賀	高萩市本町1-208	0293-20-5031 (080-8764-8885)
鹿島	鹿嶋市宮中1998-2 (鹿島医師会附属准看護学院内）	0299-82-7270 (080-8764-8886)
水郷	行方市麻生1570-1	0299-72-1433 (080-8764-8887
稲敷	稲敷市江戸崎甲1992 （江戸崎福祉センター内）	029-893-1496 (080-8764-8889)
真壁	筑西市二木成827-1	0296-24-8788 (080-8764-8890)
きぬ	常総市新井木町13-3 （きぬ医師会病院内）	0297-23-1771 (080-8764-8891)
猿島郡	猿島郡境町2190 （茨城西南医療センター病院内）	0280-87-6634 (080-8764-8892)

筑波大学	つくば市天王台1-1-1 筑波大学医学医療エリア支援室（総務係内）	029-853-3023
東京医科大学 茨城医療センター	稲敷郡阿見町中央3-20-1 （東京医科大学茨城医療センター内）	029-887-1161

2022年4月1日現在

出典　茨城県医師会災害時行動マニュアル